

ひびしん地域密着型金融推進計画進捗状況
(平成19年度の取組)

平成20年5月12日



「ひびしん地域密着型金融推進計画」の取り組みについて

福岡ひびき信用金庫では、平成19年11月に「ひびしん地域密着型金融推進計画」（平成19年度～20年度）を策定いたしました。今回は、平成20年3月までの取り組み状況につきましてお知らせいたします。

この「ひびしん地域密着型金融推進計画」では、

1. 「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」
2. 「中小企業に適した資金供給手法の徹底」
3. 「持続可能な地域経済への貢献」
4. 「その他の取り組み事項（信用金庫に特に求められる事項）」

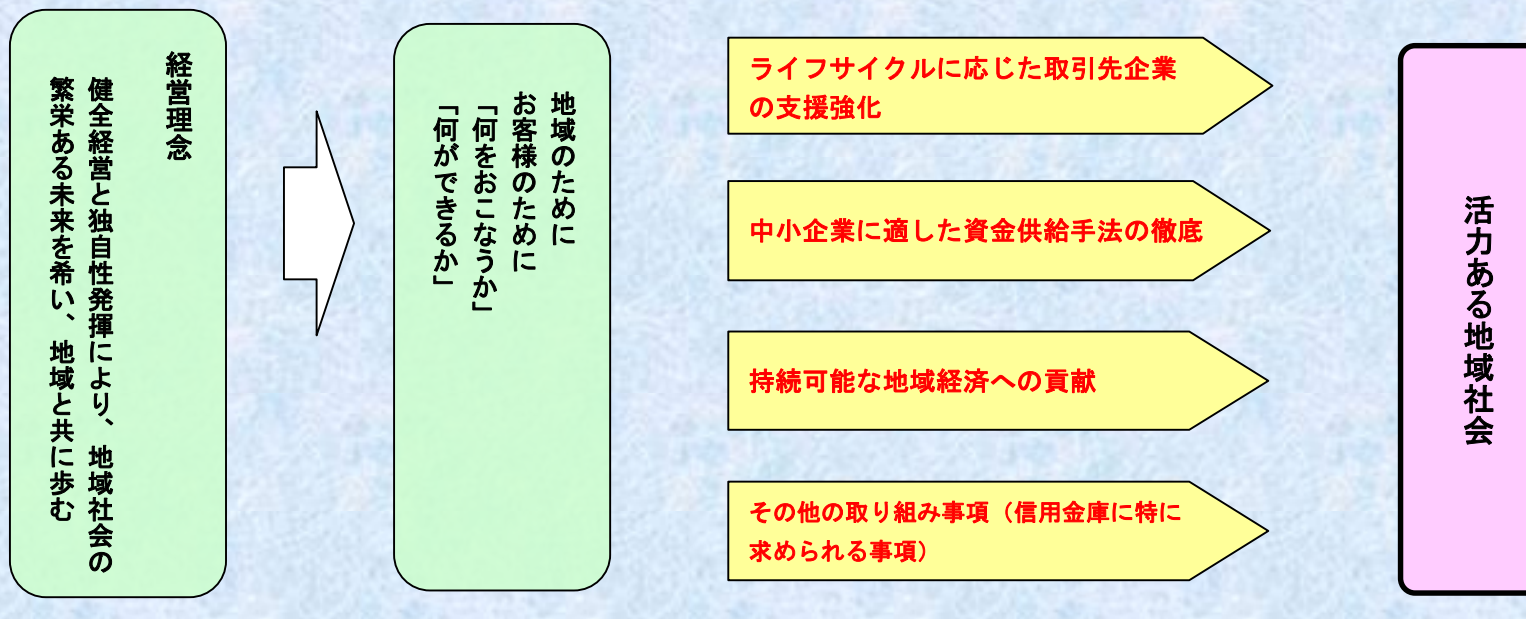
を「主要な柱」として取り上げております。

未来志向の望ましい金融システムを構築し、新しい金融サービスをお客様へご提供するために、上記の「主要な柱」に沿って、種々の施策に取り組んでまいりました。今後も、お客様の目線に立って、「何を行なうか」、「何ができるのか」を、地域の皆様と一緒に考えて、行動したいと考えております。

「ひびしん地域密着型金融推進計画」の概要

統一スローガン **生き生きと！あなたと地域と“ひびしん”と**

活力のある地域社会の創生を目指して、地域と当金庫が連携して取り組みを行なう。金庫の総合力を発揮して地域活性化支援やお客様のサポートを行なう。その結果、地域社会やお客様が活力を増し、ひいては当金庫も活力を増して来るといふ相乗効果の期待が込められたキーワードです。



「ひびしん地域密着型金融推進計画」の取組み状況（平成19年度）

項 目	動機（経緯）	取組み内容	成果（効果）	20年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化				
(1) 事業再生				
① 中小企業再生支援協議会の活用（全国組織の活用）	売上・利益幅減少等により財務内容悪化した先、債務者区分が劣化した先等に対し協力・支援する。	平成19年度は中小企業再生支援協議会の活用は2件である。 2件中1件は当金庫から中小企業再生支援協議会に持ち込んだものであり、あと1件については取引先が直接、再生支援協議会に持ち込んだものである。 1件は、2次対応までいったが結果は取り下げとなった。 残り1件は、1次対応のみであった。	福岡県中小企業再生支援協議会が受付けた案件は審査経営支援グループが該当店舗を協力・支援することで、今年度は2件とも結果的には取り下げとなったが、ある程度のノウハウは蓄積できた。	今後も債務者の了解を得た上で積極的に活用する。

		<p>② DDSの活用</p>	<p>平成19年4月に裁判外紛争解決手続きの利用の促進に関する法律（ADR法）が施行され、私的整理や特定調停手続きに認証ADRが関与する機会が増えていくと思われる。</p>	<p>当金庫取引先に対し、DDSについて信金中央金庫の担当者と協議し、様々なケースを想定したシミュレーションを行い、対応を検討したが、本業（中核事業）での十分なキャッシュフローが見込めず、実現可能性が高い事業計画書は作成出来ず、取扱を断念した。</p>	<p>現在のところ取扱実績なし。</p>	<p>実務に定着させるには、研究が必要であり、ある程度の時間を要すると思われる、基本的考え方を金庫内で統一する。</p>
		<p>③ 信用保証制度の適切な活用を踏まえたDIPファイナンスの活用</p>	<p>事業再生先に対し支援を目的として保証協会保証付事業再生保証融資の活用を推進する。</p>	<p>認証支援機関の指導や再生計画を策定した企業で再生の可能性が検証できれば対応する。</p>	<p>19年度のDIPファイナンスの実績はないが、平成15年度に50百万円の取組みを行い、現在残高も50百万円である。 今年度は福岡県信用保証協会事業再生円滑化関連保証制度（プレDIP）1件50百万円を実行した。</p>	<p>運転資金需要に対して保証協会保証付事業再生保証融資の活用を主体に取組む。</p>

(2) 創業・新事業支援					
	① 新連携・産学間の連携	事業に対して前向きな経営者に対してタイムリーな支援ができるようパイプ役となる。	ベンチャーキャピタルや北九州市中小企業支援機関と創業・新事業進出について情報交換している。	ベンチャーキャピタルや北九州市中小企業支援機関からの直接の相談ではないが、営業店の各エリア内での平成19年度の創業及び新事業に係る融資を29件の381百万円実行した。	20年度は、九州経済産業局が実施する「地域力連携拠点事業」に応募予定。 「地域力連携拠点事業」とは、中小企業の支援に関する専門的な知識、能力及び経験を有している応援コーディネーターが中心となって、課題に対応するための支援に掛かる事業について企画立案を行うとともに、外部専門家や地方公共団体の支援施策等を活用しながら支援事業を実施するもの。
	② 再チャレンジ信用保証制度の活用	創業・新事業支援のため、保証協会再挑戦保証制度を主体に事業支援する。	再チャレンジ信用保証制度に該当する創業者からの相談があれば対応する。	現在のところ成果は出ていないが今後も継続的に行っていく。	再挑戦支援全般について認識を深める。

(3) 経営改善支援

① コンサル能力・態勢の強化やビジネスマッチング(環境保護応援シリーズ)等を活用した支援

中小企業診断士有資格者を中心に、また外部専門家との連携を深め、研修の充実と経営相談や支援能力のレベルアップを図る。

- ・各種セミナーや交流会への参加を積極的に行い、弁護士、公認会計士、税理士、ITコーディネーター、民間コンサルタント業者と連携し経営相談に対応する態勢を整備している。
- ・専門家(公認会計士)を招いて当金庫職員向け企業再生スキームや平成19年度の税制改正(減価償却制度・種類株式の評価方法等)の勉強会を実施した。
- ・RCCの職員を招いて部店長向け、RCC再生スキームの事例勉強会を実施した。
- ・信金中央金庫の職員を招いて当金庫渉外担当者を中心とした経営改善支援研修を実施した。

- ・中小企業等が抱える専門性が高い経営課題の解決に対しては、当金庫単独では対応、支援することが難しく、専門家と連携しての経営改善支援が必要との認識は浸透してきている。
- ・専門家との情報交換やネットワーク作りに対しては一定の成果を挙げることが出来た。

当金庫職員向け研修や専門家とのネットワーク作りにより、取引先である中小企業向けの経営改善支援のコンサル能力の向上には一定の成果を挙げた。今後はさらに各分野の専門家を招き研修を実施、幅広い課題に対応出来るノウハウの蓄積を図って行く。

		<p>② 国、地公体との連携による中小企業施策の活用</p>	<p>当金庫と中小企業基盤整備機構は、地域における中小企業への支援、ベンチャーの育成、産業用地の利・活用の推進、共済制度の普及・加入促進、その他中小企業に役立つ情報交換などの分野に係る両者間での連携を円滑にするため、相互に協力し、地域経済の活性化と中小企業支援の促進に寄与する。</p>	<p>北九州市の企業誘致により合成樹脂加工業者が九州へ進出するのに伴い、当金庫営業エリア内に工場を新築することになったもので、同社に対し工場建設契約金支払いの為のつなぎ資金として81百万円融資予定。又、7月建物完成時に、上記契約金支払分と併せ、337百万を融資の予定である。</p> <p>鋼材防蝕塗装業者に対し自社の工場建設に伴い資金援助のもので、平成20年4月に工場建設着手金として165百万円融資の予定であり、総額で590百万円融資予定。</p> <p>尚、鋼材防蝕塗装業者は、国際物流特区企業集積特別助成金制度の利用により、福岡県より11百万円と北九州市より100百万円の助成金を受けける予定である。</p>	<p>両者とも工場の竣工は、平成20年7月を予定しており、本格的な稼働はそれ以降になるが、新規雇用の創出（10名程度）や、事業の拡張に伴う関連企業の受注増加や新工場の建設を請負う工場ゼネコン等への波及効果が期待できる。</p>	<p>国や地公体との連携により助成金制度の活用や、当金庫の融資に結びついたことは中小企業支援の促進につながったものであるが、業務連携に係る具体的方策の協議や地域内における経済・金融情報及び事業活動等に関する情報交換、その他業務連携・協力に係る必要な事項等について協議や情報交換を行い、業務連携を推進する。</p>
--	--	--------------------------------	---	--	---	--

(4) 事業継承

<p>① 相続対策のコンサルティング、株式買取に関する資金面の支援やM&Aのマッチング支援</p>	<p>中小企業経営者の高齢化が進む中、中小企業の廃業率が開業率を上回るなど、中小企業数は趨勢的に減少している。しかし、廃業した企業の中には、他社への売却や後継者が存在したならば事業継続可能であった企業も存在する。地域金融機関として事業継承を積極的に支援し、地域経済活性化を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none">・業務提携先である日本M&Aセンターやしんきんキャピタルへの事業承継案件の相談。・事業承継セミナーへの参加・地域のブリッジファンドへの出資検討 <p>平成15年1月28日 しんきんキャピタル、日本M&Aセンター、会計事務所及び当金庫との4者にて契約書を締結し、顧問弁護士や司法書士等と相談できる態勢を構築している。</p>	<ul style="list-style-type: none">・事業承継支援の前提としての企業価値評価方法については、整備を行っている。・地域のブリッジファンドへの出資は今年度予定している。現在ファンドと情報交換や支援体制の整備を行っている。	<p>当金庫取引先からの事業承継に係る相談を受付けているが、未だ十分な対応が出来てはいない。今後も引続き、各種研究会・セミナーに参加し、ノウハウの蓄積、ネットワークの構築に取り組んでいく。</p>
---	---	---	---	--

		<p>② 法務、財務、税務等の外部専門家と連携した取り組み</p>	<p>中小企業経営者の高齢化が進む中、中小企業の廃業率が開業率を上回るなど、中小企業数は趨勢的に減少している。しかし、廃業した企業の中には、他社への売却や後継者が存在したならば事業継続可能であった企業も存在する。地域金融機関として事業承継を積極的に支援し、地域経済活性化を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公認会計士主催の事業承継セミナーへの参加 ・ 税理士との組織的連携協議 ・ 顧問弁護士、司法書士への相談体制の整備 ・ 地域のブリッジファンドへの出資検討 ・ 各分野専門家の組織化 	<p>事業承継の相談に対して、外部専門家を派遣した実績はないが、外部専門家との協力・連携体制は整備されつつある。特に、現在地域のブリッジファンドへの出資を決定しており、今後地域のGPや全国ネットワークのGPとの連携により、各種専門家との連携は強化出来る。</p>	<p>今後も引き続き各種研究会・セミナーに参加し、ノウハウの蓄積、ネットワークの構築などをおこない、営業店からの相談案件について外部専門家や機関との連携を模索しながら対応を図る。また今後、地域の事業承継支援センターとの連携も図って行く。</p>
--	--	-----------------------------------	---	--	---	--

2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底

(1) 目利き機能の向上をはじめ事業価値を見極める融資＝不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

① 会計参与制度の活用や「中小企業の会計に関する指針」の普及

中小企業の決算書の信頼性の向上を図るため、平成18年5月の会社法施行により、会計参与制度が創設され、また、公認会計士協会や税理士連合会等の団体により「中小企業の会計に関する指針」が公表された。当金庫の中小企業の会計の質の向上や情報の非対称性を解消すべく積極的な活用の普及を推進する。

- ・保証協会の保証制度については、中小企業の会計に関する指針を添付することにより、保証料の低減措置があり、中小企業への紹介・普及を推進
- ・TKC北九州支部と連携し、会計参与設置先や中小企業の会計に関する指針の提出が出来る先については、金利優遇可能な商品の開発を検討中。

現在、TKC北九州支部という専門家組織と会計参与制度や「中小企業の会計に関する指針」を活用した商品を開発中である。

中小企業の会計の質向上や情報の非対称性の解消を図るためには、会計参与制度や「中小企業の会計に関する指針」は有効なツールであり、今後も活用・普及に向けた取り組みを推進する。また、当金庫職員向けの勉強会等を実施し、理解を深め組織的に普及を推進する。

		<p>② 動産・債権譲渡担保融資、ABL等の活用</p>	<p>担保、保証、連帯保証人に過度に依存せず、企業の財務内容や将来性に着目し、また資金ニーズに対応していくための確な対応を行っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年7月に、A社に対し「しんきんMeサポート」の第1号として当座貸越契枠30百万円の取扱を行った。 ・信用保証協会保証付ABLの取扱を開始し、現在、1件30百万円の保証依頼を行い、保証協会承認済（平成20年4月30日保証書到着）。 	<p>信金中央金庫と連携した「しんきんMeサポート」の取扱を19年3月開始した。</p> <p>本制度のスキームは、信金中央金庫が当金庫と取引先との対象取引に関して、取引先が譲渡担保として提供する設備の価値相当額の限定根保証を行い、信金中央金庫の当該保証債務をリース会社が保証するものであるが、本件取扱により、ある程度のノウハウは蓄積出来た。</p>	<p>審査部担当者による外部研修参加や他業者との提携等を視野に入れながら、ノウハウの蓄積に努めていく。</p> <p>一番の検討課題は、モニタリングである。この点について引続き信金中央金庫の指導を仰ぎ、コンサルタント業務企業や信販会社等との提携を行い、ノウハウを積み上げて行きたい。</p>
--	--	------------------------------	---	--	---	---

		<p>③ 様々なコベナントの活用</p>	<p>担保、保証に過度に依存しない健全な融資体制の確立を図るには、債務者のキャッシュフローやバランスシートを適切な水準に維持することが必要となるため。</p>	<p>平成19年度の実績は、平成19年5月17日 コベナント条項付与のシンジケートローンに、レンダーとして参加した。</p>	<p>現在、コベナント条項を付した融資については7先あるが、いずれもシンジケートローンとしての取組であり、しかも全て、レンダーとしての参加で、当金庫がアレンジャーとして当初の立案段階から参画した案件はなくコベナントの活用についての意識は十分とは言えないが、財務制限条項と各種のコベナントに対する知識はある程度修得出来たとと思われる。</p>	<p>今後の課題として、信用リスクの計量化、金利連動へ向けての「コベナント」の導入・活用にさらに取組む。</p>
--	--	----------------------	---	--	--	--

(2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底

① シンジケートローンの活用

当金庫はシンジケートローンについて、近年取り組みを始めたばかりであるが、いずれも担保や保証に過度に依存しない融資として、またシンジケートを組むことでリスクの分散が図れる等によるものである。

独立行政法人については、信金中央金庫からの参加依頼があったものでレンダーとして参加したもの。地公体については既貸分を含む借換資金である。

- ・平成19年4月27日 独立行政法人に対し10億円融資実行（参加金融機関は75金融機関）。
- ・平成19年5月17日 日社に対し80百万円実行（参加は、11金融機関）。
- ・平成19年5月30日 地公体に対し544百万円実行（参加は13金融機関）。
- ・平成20年3月25日と31日に地公体に対し2,929百万円と800百万円の実行を行った。（各々5金融機関と16金融機関）。

シンジケートローンについては、現在10先・27件の取扱があるが、全てレンダーとしての参加である。

内容は、PFI融資、ノンリコースローン、地公体向け融資等である。

近年はコミットメント型シンジケートローンも増加している。

レンダーとは言え、シンジケートローンを取扱うことで各種資料の徴求、契約書の作成要領、組成後の管理（コベナンツ等）などについてある程度のノウハウの蓄積が出来た。

取扱に当たっては、仕組みや他行の取扱状況と併せ、リスク部分についても信金中央金庫の指導を受け、審査部内でも勉強会を行った。しかし、財務制限条項以外の担保制限条項、合併・統合制限などのコベナンツ管理については不十分であった。現在、コベナンツの洗い出しと整備に取り掛かっている。

シンジケートローン等、新しい融資手法については、実際に取扱うことで、ある程度のノウハウを蓄積することが出来た。しかし、今後は企業の将来性や返済原資を確実に把握し、併せてリスクに応じたリターンの意識付けを行い、信用コストは発生しない様十分な認識と厳しい管理を徹底していく。同時に営業店指導も強化していく。

				<p>・平成20年3月19日と28日に独立行政法人に対し500百万円と1,200百万円を実行した(信金中央金庫以下38金庫及び34金融機関)。</p>		
		<p>② 新TKC提携ローンの開発</p>	<p>中小企業の税務・会計・経営に関する相談相手として税理士は非常に重要な役割を果たしている。税理士の専門家組織であるTKCの会員との連携をより深め、精度の高い財務分析を行い、併せて顧客の定性情報を十分に考慮し、中小企業の資金ニーズに対応するもの。</p>	<p>TKC北九州支部と定期的な会合を開き中小企業支援に対する各種連携(ビジネスマッチング・セミナー等)の検討や共同で新規融資商品の開発を研究している。</p>	<p>現在、具体的融資商品を検討中であり、平成20年度上期中の完成を予定している。内容については、会計参与設置先等の優遇や中小企業・TKC・当金庫が一体となった経営計画書の作成も検討している。</p>	<p>現在、提携融資商品開発中であるが、開発だけに止まらず、TKC会員と相互連携した中小企業支援体制の構築を進め、地域の中小企業の活性化に資する。</p>

3. 持続可能な地域経済への貢献

(1)

地域の面的再生

<p>① 地域経済全体を展望したビジョン策定への支援</p>	<p>地域経済全体の活性化は地域金融機関としての使命であり、当然取組んでいくべきものであるため。</p>	<p>平成19年10月より「北九州商工会議所 まちづくり推進課」に職員を1名派遣。北九州市が取組む小倉、黒崎地区市街地活性化推進構想事業に協力している。</p>	<p>「北九州市中心市街地活性化協議会」「北九州市基本構想を考える市民会議」「北九州市にぎわいづくり懇話会」に参画。</p>	<p>平成19年10月に北九州市による小倉、黒崎地区の商店街を中心とした活性化、街づくり構想が発足し、20年度は実現化に向けた活動が展開されるので、情報を密にし、積極的に取組んでいく。</p>
<p>② 「公民連携」へのコーディネーターとしての参画</p>	<p>地域金融機関の使命として、地方公共団体主催の各種事業には積極的に参画してきており、今後とも継続していく。</p>	<p>北九州市主催のひまわり塾、生涯学習塾への参加、中小企業基盤整備機構への職員の派遣、北九州ビジネスコンテスト参加、北九州ベンチャー企業ネットワーク構築事業会員等、積極的に参画する。</p>	<p>19年度ひまわり塾、生涯学習塾へ各々1名参加。中小企業基盤整備機構へ職員1名派遣(平成19年4月～21年3月)北九州ビジネスコンテスト参加。</p>	<p>派遣職員や参加職員は少数ではあるが、今後とも出来る限り積極的に派遣、参加していきたい。</p>
<p>③ 商工会議所が実施している人材紹介事業等との連携</p>	<p>北九州商工会議所自体まだ取組みがなされていないが、地域経済への貢献にむけ、協力していく。</p>	<p>商工会議所が人材紹介事業に着手すれば、情報の共有、連携を密にし、積極的に取組んでいく。</p>	<p>商工会議所が着手しておらず成果なし。</p>	<p>商工会議所が着手しておらず成果なし、情報を収集し対応する。</p>

		<p>④ 北九州市が進める企業誘致に伴う従業員向け住宅確保と、市内中古住宅活性化を図るため、住宅管理会社と情報、金融面で連携する。</p>	<p>北九州市の人口の増加を図るべく企業誘致を図り、そのための従業員向け住宅の活性化を図る。そのために住宅管理会社等との連携を強化し、中古マンション等の活性化を図る。</p>	<p>当金庫永年取引先の不動産業者は、北九州市の進める企業誘致に伴う従業員向けの住宅確保と中古住宅の活性化を目標に掲げており、当金庫が進める地域密着型金融にマッチングしたもの。</p>	<p>同社は、現在、福岡市南区松原および北九州市小倉北区、小倉南区、八幡西区の各区の区分所有マンション（全6部屋）を買取り、リフォーム後、賃貸物件への再生運用を行っている。</p>	<p>今後も、北九州市の人口の増加を図るべく企業誘致による活性化と人口増加に対応するためデベロッパー等との連携を図る。</p>
	<p>(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供</p>					
		<p>① 地域を担う若い世代や高齢者への金融知識の普及</p>	<p>地域のために貢献することは地域金融機関としての使命であり、今後も積極的に貢献していく。</p>	<p>若い世代に対しては、インターンシップの大学生を3名受入、福岡県生活労働部労働局主催就職ガイダンスパネラーとして参加。高齢者には年金相談会、資金運用相談会を開催した。</p>	<p>インターンシップ受入3名、福岡県生活労働部労働局主催就職ガイダンスパネラーとして参加、年金相談会各地区で年12回開催、資金運用相談会各地区で年28回開催、効果があった。今後も継続して実施する。</p>	<p>年間スケジュールどおりに実施。 今後も高齢化をむかえさらに充実した内容にしていく。若い世代へは金融知識の普及として職場訪問実習を、中学校、高校へ働きかけていく。</p>
		<p>② コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資（マイクロファイナンス的な取組み等）</p>	<p>コミュニティ・ビジネスも実態は事業型NPO法人の形態が多く、NPO法人向け融資を通じて地域活性化に貢献していく。又、環境分野（地球温暖化・3R）に取り組んでいる地域・法人・個人に対し地域金融機関としての責務を果たす。</p>	<p>・スポーツクラブを経営するNPO法人に対し、平成20年2月20日 経常運転資金として30百万円の融資を実行した。</p>	<p>特に目標の設定もなく年間2件の取扱実績であるが、NPO法人の事業理念、活動の内容等についてある程度の把握が出来た。</p>	<p>NPO法人主催の勉強会やセミナーへの参加、同運営者からの情報収集及び政府や企業・個人が取組んで居る環境への取組み事例・制度の内容修得等に努める。</p>

				<p>・国や地公体より事業を受託し、調査やプロジェクトを行うNPO法人に対し、人件費等経常運転資金の申込があり平成19年12月19日に5百万円の融資を実行した。</p>		
<p>4. その他の取り組み事項（信用金庫に特に求められる事項）</p>						
	<p>(1) 目利き能力の向上、人材の育成</p>	<p>地域の中小、零細企業への的確な指導と、企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力の向上を図り、信用リスク管理の徹底と地域の中小企業の発展に貢献するため。</p>	<p>職員階層別の目利き研修を年間スケジュールに基づき実施、その他、外部研修に職員を派遣した。また審査部主催による「審査トレーニー」により目利き能力向上を図った。</p>	<p>外部派遣 12 講座（22 名）、外部講師による階層別目利き研修講座 24 講座（238 名）審査トレーニー6 講座（24 名）、内部講座 4 講座（150 名）実施。</p>	<p>階層別の目利き研修や外部講師による講座や外部の集中講座に派遣等を実施し、能力の向上に努めたが、完全とはいえず、更なる強化が必要であり、今後も充実したものにしていく。また、資格取得の奨励や自己啓発の強化も図っていく。</p>	

(2) 身近な情報提供・経営指導・相談

<p>① 公的制度等に係る情報提供</p>	<p>中小企業基盤整備機構と業務連携を行い、地域における中小企業への支援、ベンチャーの育成、産業用地の利・活用の推進、共済制度の普及・加入促進、その他中小企業に役立つ情報交換などの分野に係る両者間での連携を円滑にするため、相互に協力し、地域経済の活性化と中小企業支援の促進に寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none">・19年4月より中小企業基盤整備機構に、「新連携支援制度」サブマネージャーとして1名を派遣し、技術力を持ちながらも単独では経営資源が少ない中小企業が、企業間や大学あるいは公的支援機関との連携を図り、事業を推進していく際に、様々な支援を行うことにより、その支援手法の習得を行い、また各支援機関等とのコミュニケーションの充実を企図する。・中小企業基盤整備機構の様々な機能を活用し、連携して中小企業の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none">・「新連携支援制度」に係る、九州経済産業局の認定に向けて、北九州市1社及び大分県2社の支援を行い、事業計画書や事業戦略策定に対する支援手法の取得ができた。・九州域内の県や市等の行政機関、中小企業団体中央会や工業技術センター等の支援機関、政府系及び民間金融機関とのコミュニケーションを密にし、連携強化が図れた。	<p>「新連携支援制度」に係る支援の取組みに関しては、概ね成果が得られたが、今後は中小企業基盤整備機構との業務連携に係る具体的方策の協議及び地域内における経済・金融情報及び事業活動動向等における情報交換の強化を図っていく必要がある。</p>
-----------------------	--	--	---	--

		<p>② 資金繰りや売上げ等に係る経営改善指導</p>	<p>中小企業の経営改善を行っていくには中期の改善計画を立案し、力やノウハウなどの強みを明確にし、確実な経営管理を実施しながら改善に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業店次長及び融資役席者を対象として信金中央金庫 総合研究所の上席主任研究員と主任研究員を講師に招き、平成19年5月に3日間、6月に3日間、7月に3日間の3回に亘り中小企業実務改善支援実務研修を行った。 ・ 毎年実施している審査トレーニーを本年も融資担当者、渉外担当者を対象に年間に6回実施した。 ・ R C Cの職員を招いて経営改善支援勉強会を実施した。 ・ 公認会計士を招いて企業再生支援の勉強会を実施した。 ・ 外部環境分析、内部定性分析が行える様に庫内研修を実施した。 ・ 保証協会 OB を招いて財務分析講座を実施した。 	<p>外部研修、内部研修を経て、営業店においても取引先に対する財務内容や外部環境からの実務的な業務改善指導について意識の高揚が徐々に図られている。</p>	<p>中小企業経営者に対し粘り強く財務だけではなく、経営と財務の両面からアプローチを行い、計画と立案だけではなく計画の実行と進捗報告を定期的に受ける。</p>
--	--	-----------------------------	---	--	---	---

		<p>③ 財務書類の作成、後継者育成等に係る相談</p>	<p>中小企業診断士有資格者による研修を充実させ、経営指導、相談能力のレベルアップを図る。</p>	<p>毎年、月1回実施している当金庫取引先企業の後継者育成を目的とする「ひびしんニューリーダー会」について、平成19年度は、“参加と実践”をテーマとし、当金庫若手後継者に対し平成19年4月と10月の2回に亘り、外部講師を招き〔経営理念および目標の立て方〕、〔実践の大切さ〕のテーマで講義を行った。</p>	<p>特に目に見えた成果（効果）は出ていないが、今後も継続的に行っていく。</p>	<p>今後とも、中小企業の発展と利益の向上、並びに地元経済の活性化に寄与することを目的とし、講演会、経営者講座、従業員講座、異業種交流活動、優良企業視察等を行う。</p>
--	--	------------------------------	---	--	---	---

	<p>(3) 顧客ニーズを踏まえた融資商品・目的別ローン等（環境保護、子宝、団塊世代 応援3シリーズ）の提供</p>	<p>時代の要請あるいは問題点に取り組んだ商品を提供すべく、検討・開発されたもので、CO2削減、少子高齢化、団塊世代の定年と現在の社会において、対応を迫られている課題に対する商品を開発。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保護…京都議定書の発効を受けて、地球環境の保護に協賛する商品として、「グリーン積金」を2月から発売。お客様へCO2削減を訴え、CO2削減項目にチャレンジいただき、金庫は「福岡県緑の募金」へ寄付を行うこととした。（3月末760名700K g） ・子宝…少子化対策を受けて、2人以上のお子様を扶養しているお客様に、住宅ローン・教育ローン・定期積金の金利を優遇する。 ・団塊世代応援シリーズ…60兆円とも言われる団塊世代の退職金の運用に利用していただく商品を開発。投資信託とセットで、また定期預金のみでも、6ヶ月単位で段階的に金利が上昇していくものである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「グリーン積金」…3月末現在916口1,055百万円（契約額） ・「子宝住宅」…19年度230件4,770百万円（実行額） 「子宝教育ローン」…19年度46件44百万円（同上） 「子宝積金」…19年度末678口661百万円（契約額） ・団塊世代応援定期預金セットプラン…19年度445件795百万円 定期預金のみ…19年度1,406件10,598百万円 	<p>各種金利優遇商品は預貸金ともに、好評を得ており、金庫のCSRとしての取組みは評価できるものと思われる。ただ、収益状況が厳しい中、他の一般顧客の取込みも強化していかなばならない。</p> <p>子宝シリーズや団塊世代応援シリーズは、ある程度顧客のニーズを反映しているが、環境保護支援策については、さらに研究の余地があるものと思われる。環境保護に関する知識、産・学・官との連携、人材の確保等、解決すべき課題が山積している。</p>
--	--	---	--	--	--

	<p>(4) 個人・小規模事業者の資金ニーズに対するきめ細やかな対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度、18年度の過去2回、利用者満足度アンケートを店頭調査方法により利用者の真実の声を収集し、経営改善に繋げる目的で実施している。今後も継続して実施し、地域の利用者の満足度を重視した金融機関を確立することが目的であり、動機となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度までの店頭調査方法は、来店される限られた顧客からの言わば偏ったアンケート調査であったため、今年度は、幅広い年代層、取引層からの調査を統計専門業者に委託し、平成20年2月に本格的なアンケート調査をダイレクトメールにより実施した。 ・アンケート実施内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 2月初旬に営業店の顧客数に応じて、全店5,000先の取引先にアンケート調査票を送付 (2) 送付先の抽出基準 <ul style="list-style-type: none"> ① 個人および個人事業者 ② 預金残高10万円以上で1ヶ月以内に動きのあった先 ③ 年齢18歳以上、70歳以下 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査票の回収率の目標を30%としていたが、ギフトカード贈呈の効果により5,000先の送付に対し1,570先からの回答を得て、回収率31.4%と目標をクリアできた。 ・統計専門業者によると1,500件あれば十分な分析が出来るとのことであり、相応の成果があがった。 ・アンケート最終ページに設けた意見欄にも多くの顧客から真実の声が記載されていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、統計専門業者に集計と分析を依頼し、本格的なアンケートを実施するための予算組みや内容検討に時間を費やしたため、実施期間が若干遅くなり、アンケート結果の公表とそれを踏まえての経営改善までに至らなかったが、利用者からの当金庫に対する正確な評価・分析が期待できる。 ・今後スケジュール <ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月中 統計専門業者によるアンケートの集計、分析結果の完成 平成20年5月に集計・分析結果を当金庫ホームページにて公表、業務改善に活用していく。
--	--	--	---	---	---

			<p>(3) アンケート内容 統計専門業者との度重なる協議の末、設問が22項目(11ページ)、ボリュームがあり、本格的なものとなった。</p> <p>(4) アンケート調査票の返送期限を2月25日に定め、回答者には抽選で300名に1,000円のギフトカードを贈呈することとし、回収率アップを図った。</p>		
(5)	総代会の機能向上等に向けた取組み	<p>(1) 総代会に関する適切なディスクロージャー 現在当庫ディスクロージャー誌レポートにて総代会・総代に関する情報開示を行っており、その開示内容は</p> <p>① 総代会制度 ② 総代とその選任方法 ③ 総代候補者選考基準 ④ 総代名簿 ⑤ 総代年齢別・業種別人員構成等を記載</p>	<p>(1) ディスクロージャー誌紙面の充実 (2) 会員になろうとする者に対する適切な説明の実施(会員募集時に会員の説明資料としてパンフレットを作成) (3) 総代以外の会員からの意見の反映 (4) 総代からの意見反映の為のアンケート</p>	<p>(1) ディスクロージャー誌紙面の充実 (2) 福岡ひびき信用金庫の会員になりませんか?のパンフレット作成済。 (3) 毎年会員へ送付する「事業の報告」の中に「ご意見をお聞かせください」の葉書を挿入今年度回収先40先</p>	<p>一般会員からの意見については対応を実施したが、総代からの意見については20年度に具体的施策をあげ、取組んでいきたい。</p>

		<p>(2) 会員になろうとする者に対する適切な説明の実施。</p> <p>(3) 総代以外の会員からの意見の反映 以上大きく3点の現状分析、経緯にて取り上げた。</p>		<p>(4) 19年10月総代178名へアンケート実施 回収総代116名、 回収率 65.2%</p>	
	<p>(6) 半期開示の充実に向けた取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バーゼルⅡへの対応 ・お客様目線のディスクロージャー誌の作成 	<p>バーゼルⅡへの対応した適正な自己資本比率を開示するため、自己資本比率算出の手順書を制定した。</p> <p>ディスクロージャー誌の発行については、「注意喚起」、「制度改正のお知らせ」の記事を追加掲載する等、お客様目線を視野に入れた編纂を行った。また、アクションプログラムを引き継いだ「ひびしん地域密着型推進計画」についての開示も半期ディスクロージャー誌において実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本ディスクロージャー誌を発行（19年7月） ・第一四半期ディスクロージャー誌を発行（19年8月） ・半期ディスクロージャー誌を発行（19年11月） ・第三四半期ディスクロージャー誌を発行（20年2月） 	<p>今後も「理念と成果が共に伝わる開示」を目指し、バーゼルⅡへの対応（第三の柱）及びお客様目線のディスクロージャー誌の充実を図る。</p>

	<p>(7) 法令遵守の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「コンプライアンス違反」報告を各部署の研修資料としてフィードバックし、不祥事件や事務事故の未然防止・再発防止の充実、強化に努める。 ・不正事件、不祥事件等の未然防止・再発防止を重視した臨店検証およびコンプライアンス態勢の構築。 ・各種法改正に伴う規程、要領、コンプライアンス・マニュアルの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・「コンプライアンス違反」報告を研修会、勉強会資料として全部署へ四半期毎フィードバックしていたが、毎月毎に変更しタイムリーに確認させ、コンプライアンス意識の高揚を図った。 ・「コンプライアンス違反」「苦情・トラブル」報告で特に事案が重要と思われる店舗には「再発防止対応状況報告書」を提出させ、これに基づくフォロー臨店を実施した。 ・19年度は全部署年1回の臨店指導に加え、CS向上を目的とした全店への臨店指導を実施。 ・「苦情・トラブル処理要領」の一部改定(19年4月2日) ・「ラッキーコール」取扱要領の一部改定(19年7月9日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部署の研修会・勉強会資料として、19年度発生分の内、51事案の「コンプライアンス違反」報告をフィードバックした ・「再発防止対応状況報告書」の新設を19年10月23日全部署へ通達、以後3店舗のフォロー臨店を実施 ・19年度、全55店舗のCS臨店を実施、人事部へ報告済 ・各種規程・要領・マニュアルは理事会承認の上、改定済 ・コンプライアンス・チェックリストの新報告書は19年度第4四半期報告分より実施 ・「契約書等チェック表」は19年11月13日全部署通達の上、現在使用中 	<p>上記のとおり、不祥事件・事務事故の未然防止や役職員の意識の高揚に向け、着実にコンプライアンス態勢の構築を進めてきた。</p> <p>今後の課題として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月4日、『コンプライアンス五箇条』の唱和を継続 役員ミーティング、全部署の朝礼等 ・「報告・連絡・相談」を徹底強化 ・「ラッキーコール」の利用促進 ・「コンプライアンス・チェックリスト」の有効活用 ・「職員観察チェックリスト」の内容分析によるフォロー臨店指導 ・定期の臨店指導の内容充実 ・各種報告書の形骸化防止
--	--------------------	--	--	---	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・「公益通報者保護管理規程」の一部改定（19年7月10日） ・「内部者取引管理要領」の一部改定（19年10月25日） ・「個人情報保護法に係る内部管理マニュアル」の一部改定（19年11月1日） ・「個人データの安全管理に係る取扱規程」の一部改定（20年1月15日） ・「コンプライアンス・マニュアル様式集」の一部改定（20年2月12日） ・「コンプライアンス・マニュアル報告書」の改定 ・コンプライアンス・チェックリストを実態に則したチェック項目に変更 ・「契約書等チェック表」の項目を追加 印紙貼付の要否、個人情報台帳への登録の有無 		
--	--	--	--	--	--